

成田市教育委員会会議定例会会議録〔会議概要〕

平成22年2月教育委員会会議：定例会

期日 平成22年2月15日（月） 開会 午後2時00分
閉会 午後5時00分

会場 成田市役所 5階 503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

傍聴人：0人

出席職員

教育長	佐藤 玉江（再掲）	教育総務部長	関川 義雄
生涯学習部長	吉田 昭二	教育総務課長	坂本 公男
学校施設課長	堀越 慎一	学務課長	小館 修
教育指導課長	五十嵐 正憲	学校給食センター所長	古関 修
生涯学習課長	遠藤 英男	生涯スポーツ課長	遠藤 美代治
公民館長	和田 修	図書館長	山本 康秀
生涯学習課主幹	神崎 諭	教育総務課主幹（書記）	金坂 昭夫

【 会議概要 】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業について

- 1月25日 千葉県北総教育事務所次長と面談を行い、来年度の管理職人事について打合せを行なった。
- 1月27日 成田市視聴覚ライブラリー運営委員会を開催したが、当日千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回研修会と重なってしまったため出席できなかった。後程、担当から報告する。

- 1月28日 英語教育改善のための調査研究事業として、実地調査が行われた。文部科学省から調査官1人、国際教育振興室長他担当官2人、千葉県教育委員会から3人が来られ、それぞれ学年毎に全教室を2時間程度かけて視察した。文部科学省からは、成田の英語教育は大変進んでいるし、良い取組をしている。大きな学校で良く行なわれているとは思っていたが、八生小学校のような小さな学校でも全く同じような授業が展開されていたということで改めて評価を頂いた。研究協議では、小学校、中学校の教師の発表があり、とても良くできていたと思った。
- 1月28日 成田市生涯学習講演会が開催された。
同日に、英語教育研究指定校実地調査に立ち会ったため出席できなかった。
- 1月29日 青少年問題協議会が開催され、「サイバー犯罪について」合同研修会が行なわれた。講演では、千葉県警サイバー犯罪対策室情報セキュリティーアドバイザー星野和彦氏により、インターネット犯罪の現状についていろいろな話を聞いた。安易にサイトに入っていったために、最終的に大変な問題になった。チャットを書いていたら、そこからとんでもないところに飛んでいってしまうという事例があり、安易にサイトに入ってはいけないとの話があった。
- 2月 3日 今年度2回目の給食施設整備庁内検討委員会を開催した。前回の検討委員会では、自校方式か親子方式かについて話をしたが、今回は、具体的に今後の方針を定めるについて、アレルゲン除去代替食を調理するのに何食までであれば可能かを話し合った。全部自校方式は難しいであろうということで、親子方式のあり方について、もう少し検討したうえで、明日の検討委員会でさらに具体的に話し合う。すぐに取り掛からなければならないことと、将来的な構想の両方をまとめていこうということとなった。
- 2月 3日 公民館運営審議会を開催した。11月以降の事業及び22年度の今後の事業について、審議して頂いた。今年度の事業については委員からもテーマを頂いて講座を開いてきているところもある。来年度についても委員の意見を聞いた。様々な意見があり、土曜日、日曜日に行うとなかなか出られない子供も出てくるので、夏休みには、平日に子供向けの講座を開いて欲しいとの要望があった。
- 2月 8日 POPラン実行委員会が開催された。前回大会の決算及び反省事項について話をした。反省事項では、1点、道路の通行についてあったが解決し、大きな問題は無かった。来年度の大会日程については、11月7日（日）と決まった。
- 2月10日 幼児期・小・中学校家庭教育学級合同閉級式・講演会が開催された。また、家庭教育学級では広報紙の優秀クラスの発表と表彰が行われた。その後、講演会が行なわれ、山田洋次監督の映画「学校」のモデルでもあり、映画にも協力した松崎運之助さんの話を聞いた。1時間半であったが、とても感動的であった。
- 2月10日 文化財審議委員会が開催された。前回に引き続き、これまでの埋蔵文化財の取り扱い状況について報告し、新勝寺の一切経堂修復完了後の視察をした。また、

滑河の龍正院本堂の屋根修復の状況を視察した。今回の修復に合わせ、これまでの修復方法についても調査をしながら修復していくとのことであった。

- ・ 2月12日 図書館運営協議会を開催した。今回は、東京都北区立中央図書館の視察があったため、車内で21年度の事業の中間報告、22年度の計画について報告をした。北区立中央図書館は、戦前の赤レンガの工場の一部を建物の中に利用し、別名赤図書館とも呼ばれている。大変広い敷地の中にあり、1日の利用者が約2800人とのことであった。特に、2階には子どもの図書館、3階は、市民協働の場が用意されており、図書館と区民活動センターが複合的に利用できる施設であった。区民が楽しめる図書館、滞在したくなる図書館を目指しているとの事であり、施設全体が滞在型といった感じのするすばらしい図書館であった。

②学校適正配置について

- ・ 1月23日 下総地区学校適正配置説明会を開催した。区長会、4つの小学校のPTA会長、副会長、就学前の保護者に集まっていただき、最終説明をした。最終的に了解を頂いた。
- ・ 1月30日 久住地区小学校統合検討部会役員会打ち合わせについては、出席しなかったのので後ほど教育総務部長より報告する。

③その他について

- ・ 1月25日 印旛郡市文化財センターにおいて理事会が開催された。今回初めて理事となり、八街市の教育長も決まったことから、全員が揃っての理事会となった。
- ・ 1月25日 印旛地区教育長会議が開催された。次年度の懸案事項について話し合われた。
- ・ 1月27日 教育委員と私の3人で、松戸市の森のホールで行なわれた千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回研修会に参加した。研修会では、「教師の学びを考える」と題して教育センターの理事による話があり、「地球家族46億年の絆」と題して千石正一氏の話があった。大変楽しく話を聞いた。
- ・ 2月9日 印旛郡市市町村教育委員会連絡協議会教育功労表彰式が行なわれ、成田市教育委員会で推薦し、教育委員会会議で決定した先生を含み9人が表彰された。
- ・ 2月9日 教育功労表彰式の後、印旛郡市市町村教育委員会連絡協議会常任委員会が開催され、今後の部会の担当市を決めた。

議長：1月27日に開催された視聴覚ライブラリー運営委員会について、報告願います。

山本図書館長兼視聴覚サービスセンター所長：視聴覚ライブラリー運営委員会は、視察を兼ねて車中で21年度中間報告、22年度事業計画案及び予算案について報告した。中間報告の中での意見で、映画上映会を土日で行なっているが、大栄地区、下総地区でもやってみないかとの話があり、今回大栄公民館

で12月24日に実施した。また、3月に下総地区で実施予定である。

視察については、幕張にある千葉県の視聴覚施設とシャープの施設を見学した。

議長：次に、久住地区小学校統合検討部会役員会打ち合わせについて報告願います。

関川教育総務部長：久住地区の小学校の統廃合については、以前から幾つか課題を与えられている。

- ・ 校舎について、我々としてはあくまで増築と大規模改造で進めたいと考えているが、今回も校舎を新築して欲しいという要望があった。その理由として、校庭が5メートルも下にあり、管理上問題がある。体育館の脇に増築棟を建てても問題の解消につながらないとの意見がでた。
- ・ 小中一貫校について：小中一貫校にしたいので小中が一緒の学校をつくれなにかとの要望があったが、今の久住中学校の敷地に小学校の校舎は建てられないと話をし、それについては了解を得た。
- ・ 体操服について：体操服を無償でそろえて欲しいとの要望があった。
- ・ 校歌・校章について：校歌・校章を統合前に決めて欲しいとの要望があった。統合してから児童や保護者に考えていただいて決めていく方法もある。自分たちの学校だと意識を持つためには、何かしら自分たちが関わって行くのも一つの方法と地区に投げかけている。また、校章については決められるが、校歌については、統合が決まってから補正予算を組んでいくことになることから、仮に平成23年の4月に統合となった場合、間に合わないのではないかと考えている。
- ・ スクールバスについて：当初スクールバスに中学生も乗せるという話をしていたが、乗車人数やコースの関係で、検討した結果、難しいと話をし、納得して頂いた。また、第1小学校区の成毛地区の小学生を乗せて欲しいと要望があったが、これまで通ってきた学校がなくなるための措置であると説明し難しいと話をしたが、運用の中で何とかして欲しいとの要望を受けた。それにはまず第1小学校区の中で合意が必要であると話をした。
- ・ 学校間交流について：学校間交流については、できる限り進めていきたいと話をした。

議長：千葉日報に記事として載っていたが、2月13日に大栄公民館で開催された青少年健全育成シンポジウムについて伺いたい。

吉田生涯学習部長：当日、教育長の都合がつかなかったため、私が出席したので報告する。「青少年とケータイ・メディア」と題して青少年健全育成シンポジウムが大栄公民館で行なわれた。初めに千葉大学准教授の藤川大祐氏による講演が行なわれ、その後、藤川准教授をコーディネーター、パネリストに、大栄中学生徒会長の山本明洋さん、副会長の小幡加奈さん、千葉県青少年相談員連絡

協議会会長の河野元氏、成田市PTA連絡協議会会長の野村豊氏、柏市立田
中小学校教頭の西田光昭氏が参加して、携帯電話に関してパネルディスカッ
ションが行なわれた。

3. 議 事

教育長より議案2件の上程

議案第1号 平成22年度教育委員会当初予算案について、非公開の議決。

(これより非公開とする)

議案第1号 平成22年度教育委員会当初予算案について

◀ 議決結果 ▶

承 認

(これで非公開を終る)

議案第2号 平成22年度使用副読本(市費負担分)の選定について

小館教育総務部副参事兼学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

副読本とは、授業で教科書に準じて用いられる補助的な図書のことである。

成田市教育委員会では、小中学校の「道徳」と「安全」、中学校の「進路」及び「体育
実技」の副読本について、市費で購入し、市内約1万人の児童生徒に配布している。こ
れまで、各出版社の発行する副読本が改定された際や教科書採択が行なわれた折に内容
を調査して本市で使用するのに適したものを選定してきた。例えば、小学校の道徳は、
平成21年度から新学習指導要領の先行実施にあたって各社の副読本の改訂があったの
で、平成20年度に教育委員会議に諮り、それまで東京書籍のものを使用してきたが、
教育出版に変更している。

平成22年度使用の各副読本については、各出版社によって若干改訂等がみられるが、
内容全般に関する大きな改訂は無かった。このことから、市費負担分の副読本につい
ては、引き続き今年度と同じものを使用することを提案するものである。

◀ 議案第2号についての主な質疑 ▶

無 し

◀ 議決結果 ▶

承 認

4. 報告事項

① 報告第1号 成田市立西中学校分離新設校基本設計について 堀越教育総務部副参事兼学校施設課長 報告資料に基づき報告 (要旨)

西中学校分離新設校の基本設計については、昨年5月に株式会社浦野設計東京本社に業務委託し、概ねその内容がまとまったことから、概要についてご報告する。

経緯として、西中学校分離新設校については、西中学校区における生徒数増加は、主に公津の杜地区の人口増によるものであり、西中学校の増築による対応では普通教室不足は解消されるが、学校規模が過大となり学校運営上の弊害が大きいなどのため、中学校用地が確保されている公津の杜地区に分離校を新設するとの学校適正配置調査報告書地区別計画案に基づき、平成25年4月開校を目途に平成21年度より基本設計に着手した。

分離新設中学校の建設位置については、学校適正配置案に示されているとおり既に用地が確保されている公津の杜5丁目地区の土地に建設するもので、用地面積は35,000平方メートルである。

基本設計の概要については、校舎の構造・規模は、鉄筋コンクリート造3階建、床面積は8,066平方メートル。教室数は、平成25年4月開校時の児童数を見込み、普通教室18室と特別支援室2室を予定している。屋内運動場、武道場の構造・規模は、鉄筋コンクリート造2階建、床面積は2,521平方メートル。プールは、武道場の上の3階部分に25メートル・6コースを予定している。

《 報告第1号についての主な質疑 》

委員：図面から見ると、図書室が小さいのではないか。

堀越副参事：図書室については、西中学校も参考にしている。西中学校より広い面積を確保しており、普通教室で3教室分を確保している。

委員：新設校の通学区域について、平成25年度当初の生徒数は何人を想定しているか。

小舘副参事：推定値であるが、新設中学校で500人。西中学校はそれに伴って、469人、成田中学校が464人を想定している。それぞれ500人前後で均衡が取れるようになっている。

委員：公津地区の子どもたちは、西中学校に行くよりは新設中学校に行った方が自然であると思う。区域の見直しはできないのか。

小舘副参事：同感であるが、西中学校ができた時、公津地区にあった中学校を廃校し、西中学校に通うこととなった。その時、地区の方に説明した中に、いずれ西中学校が分離することになった場合、公津地区については、西中学校に残すとの約束がある。また、公津地区には西中学校に通いたいとの強い思いがあ

る。

関川部長：公津小学校区全体が一つの中学校区に入ることが好ましいと考える。公津の杜の新設中学校に公津小学校区全体を入れるとなるとまた違う問題が出てくる。学区については、中学生の場合は自宅から2km以上離れている場合、より近くに学校があれば学区の変更ができることになっている。そのため、新設中学校に近い生徒は、新設中学校を選ぶことができる。ただ、学校適正配置の説明会をしていく中では、同じ小学校の児童は同じ中学校に通わせてあげたいという意見が強かった。

委員：成田市内で新しく建てた学校は、西中学校、久住中学校があるが非常に良く工夫されており、施設整備されている。これらと比較して同じ様な立派な学校になるか。

堀越副参事：他校と同様な学校を想定している。あくまでも基本設計であるため、実施設計に入った際、予算との関係で若干変更が出るかもしれないので了承願いたい。設備についても平均的なものを考えている。

委員：敷地について、高低差があり使いづらいと思うが、建物はコンパクトになりすぎたと思う。

堀越副参事：西中学校は5万㎡以上、新設中学校は3万5千㎡であるため、運動場を広く取るため建物はコンパクトにした。

委員：教室等の照度は保たれるのか。

堀越副参事：教室内の明るさについては、教室内の環境の基準は示されている。様々な条件下で適合できるように照明でカバーする。

委員：特別支援学級は、昔は校舎の端に追いやられた経緯がある。特別支援学級の教室等がまとまって配置され配慮されているが、自閉障害等を持った子どもたちの心を開かせるためには明るさや広さが非常に重要である。この部屋に太陽が届くか心配である。

堀越副参事：特別支援教室の配置については、教育センターと協議して決めた。

委員：駐車場は、50台くらいか。

堀越副参事：約60台確保している。

委員：学年集会や全校集会の時に並木町の方面から車で来る人が多いと思うが、臨時で借りられる駐車場はあるか。

堀越副参事：新たに駐車場を確保することは難しい。場合によっては、運動場の開放も考えざるを得ないと思う。

教育長：特別支援教室から直接ウッドデッキに出てこられ、廊下だけではなく、広い庭があり、特別支援の子供たちにとっては開放感のある教室だと思う。また、先生の視界の中に子どもたちがおり、死角が少ないのは良いと思う。

堀越副参事：建築の専門家である設計者だけではなく、学校の先生、教育総務部の先生

と協議してまとめたものである。

② 報告第2号 (仮称) 大栄野球場の施設命名権の導入について
遠藤生涯学習部副参事兼生涯スポーツ課長 報告資料に基づき報告
(要旨)

本年度より施設命名権を導入した中台運動公園に続いて、2番目の導入施設となる。導入の目的は、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、施設命名権者を募集するものである。対象施設は(仮称)大栄野球場、命名権の範囲は、施設の愛称として企業名や商品名を付けることができる。応募期間は3月1日から31日までの1か月間、選定及び優先交渉者の決定は4月である。なお、3月中に応募が無かった場合、募集期間を延長して再募集をする。

希望契約条件は、金額が年額200万円以上で、期間が平成22年9月1日から平成27年8月31日までの5年間。

《 報告第2号についての主な質疑 》

委員：命名権の導入にあたって、市の施設である限りどの様な名称でも良いというわけにはいかないのではないかと。命名権導入の市としてのメリット・デメリットをどう考えるか。複数の申込があった場合はどの様に選定するのか。

遠藤副参事：施設命名権の最大のメリットとしては、新たな特定財源の確保がある。デメリットとしては、期間が5年であるため、その後契約が継続されない場合、名称等が変わり、市民が混乱することが予想される。

名称については、野球場としてイメージできる市民の理解が得られる様な愛称を考えている。

複数の団体が競合した場合の対応については、選定基準があり、その中に単に金額だけではなく、契約期間、施設名称、地域の貢献等があり、この地域貢献を最大に勘案して選定作業に入る。

委員：施設に企業の名称が入れば、商業的な看板を掛けられるのか。

遠藤副参事：禁止されている項目がある。

吉田部長：名称の条件については、施設命名権選定委員会設置要綱があり、委員会にかけて、選定することとなる。その中に条件があり、広告媒体として掲載しないという条件がある。法令違反は当然であるが、公序良俗に反するもの、政治性のあるもの、宗教性のあるもの等7項目ほど禁止項目がある。

5. その他

遠藤生涯学習部副参事兼生涯スポーツ課長：ニュータウンスポーツ広場用地取得状況について、ワールドカップサッカー大会ベースキャンプ地の立候補について、報告をする。

(要旨)

- ・ ニュータウンスポーツ広場用地取得状況について。

ニュータウンスポーツ広場の地権者数及び買収予定面積は、地権者数で17名、面積で27,521.92㎡という状況である。昨年12月までに、11人の地権者と土地売買契約を締結し、取得面積割合は約80%であった。その後、2人の地権者と仮契約を締結し、引き続き残り4人の地権者と交渉を進めている。

- ・ ワールドカップサッカー大会ベースキャンプ地の立候補について。

2018年及び2022年に開催するワールドカップサッカー大会のベースキャンプ地に成田市が立候補したことを報告する。

(財)日本サッカー協会は昨年9月に、サッカー界を発展させるだけでなく、サッカーを通じて日本のスポーツ文化を活性化させ、子供たちに夢を与えるための大きな機会として、FIFAワールドカップを招致することを目的に、一般財団法人2018年及び2022年大会の日本招致委員会を設立した。本市においては、平成12年に策定した「生涯スポーツマスタープラン」や平成16年の「スポーツ健康都市宣言」の趣旨、更には2002年の日韓ワールドカップ大会のチームベースキャンプ地に立候補した経緯も踏まえ、2018年及び2022年のFIFAワールドカップのチームベースキャンプ地として1月に正式立候補した。今後のスケジュールは、2月26日までにFIFA所定の契約書の提出、5月末日までに招致登録金の振込みを行い、本年12月2日に2大会の開催国がFIFAの理事会で決定される予定である。

6. 委員長閉会宣言